

五霞町公共施設等総合管理計画 アクションプラン

第2期（令和3年度から令和6年度まで）

令和3年2月
五霞町

目次

1. アクションプランの概要	2
(1) アクションプランの目的、位置づけ	2
(2) アクションプランの計画期間	3
(3) 取組の推進体制	3
(4) P D C A サイクル	4
(5) 公民連携	5
2. 建物の更新等に係る理念	6
(1) 目標	6
(2) 建物の更新等判断基準	7
(3) 建物の更新等に係る判断基準による建替え等の時期	12
(4) リーディングプロジェクト	13
3. 施設別方向性 第2期（2021年度～2024年度）	14
(1) 一般施設（建物）	14
(2) インフラ施設	23

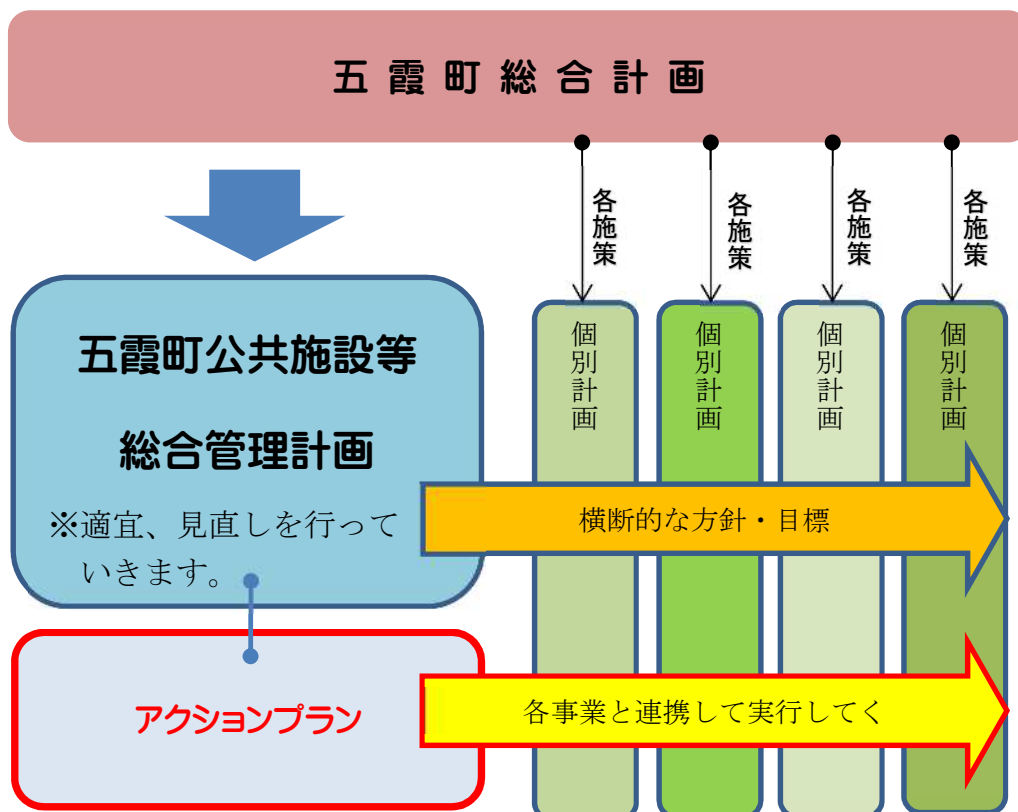
1. アクションプランの概要

(1) アクションプランの目的、位置づけ

高度経済成長期に整備された公共施設等が老朽化等により、一斉に更新時期を迎えています。また、全国的に高齢化、少子化による人口減少の傾向にあり、国や県、町の財政状況も厳しい状況の中で、全ての公共施設等を維持更新するのは難しい状況です。

本町では、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、「五霞町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

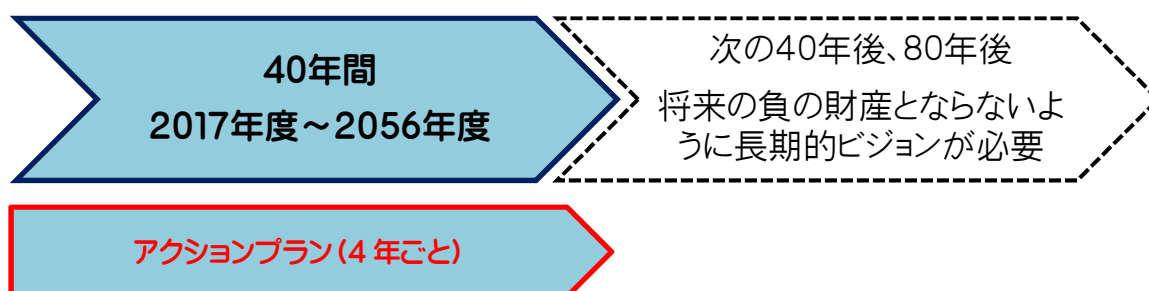
アクションプランは、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、分野横断的な視点も踏まえながら4ヵ年で対応すべき施設を抽出し、財政収支を意識した事業化を図るための実施計画として策定するものです。



（２）アクションプランの計画期間

総合管理計画の計画期間は、２０１７年度から２０５６年度までの４０年間としています。

アクションプランは、この４０年を４ヵ年ごとにとりまとめるものであり、第１期から第１０期までを計画期間とし、進捗等に応じて見直しを図ります。

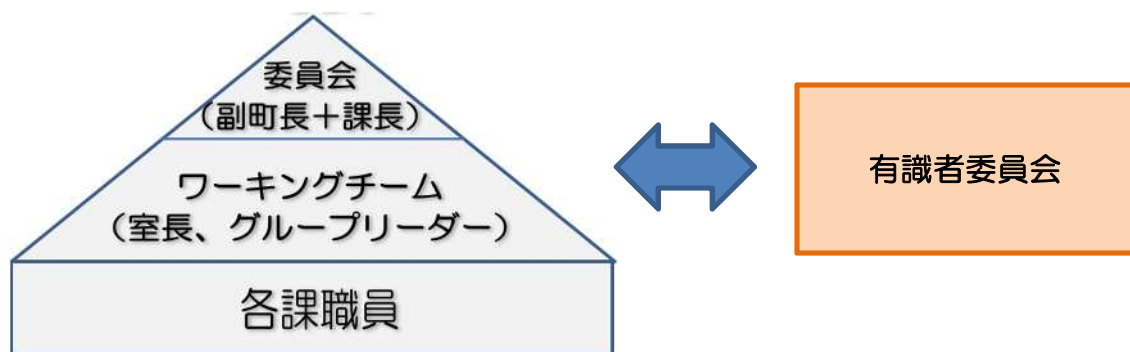


（３）取組の推進体制

「五霞町公共施設等総合管理計画推進委員会（以下、本委員会という。）」を設置して、長期的かつ総合的な推進を図るために全庁的かつ横断的な組織体制で取り組みます。

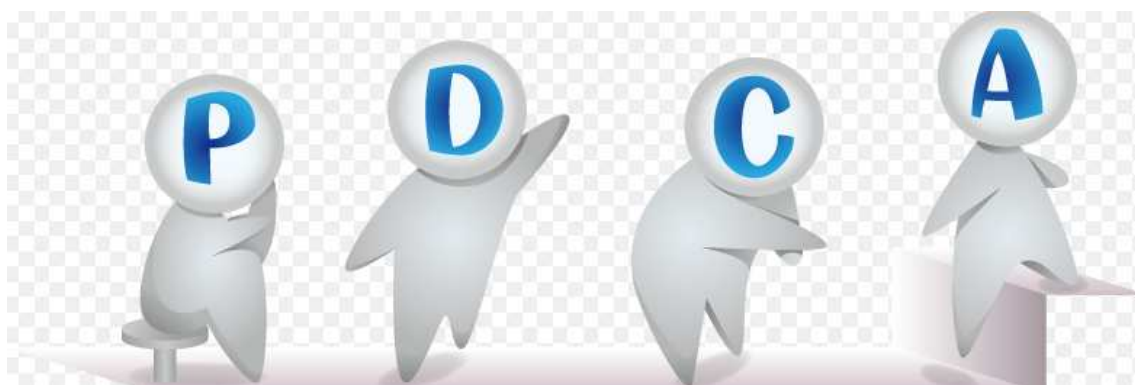
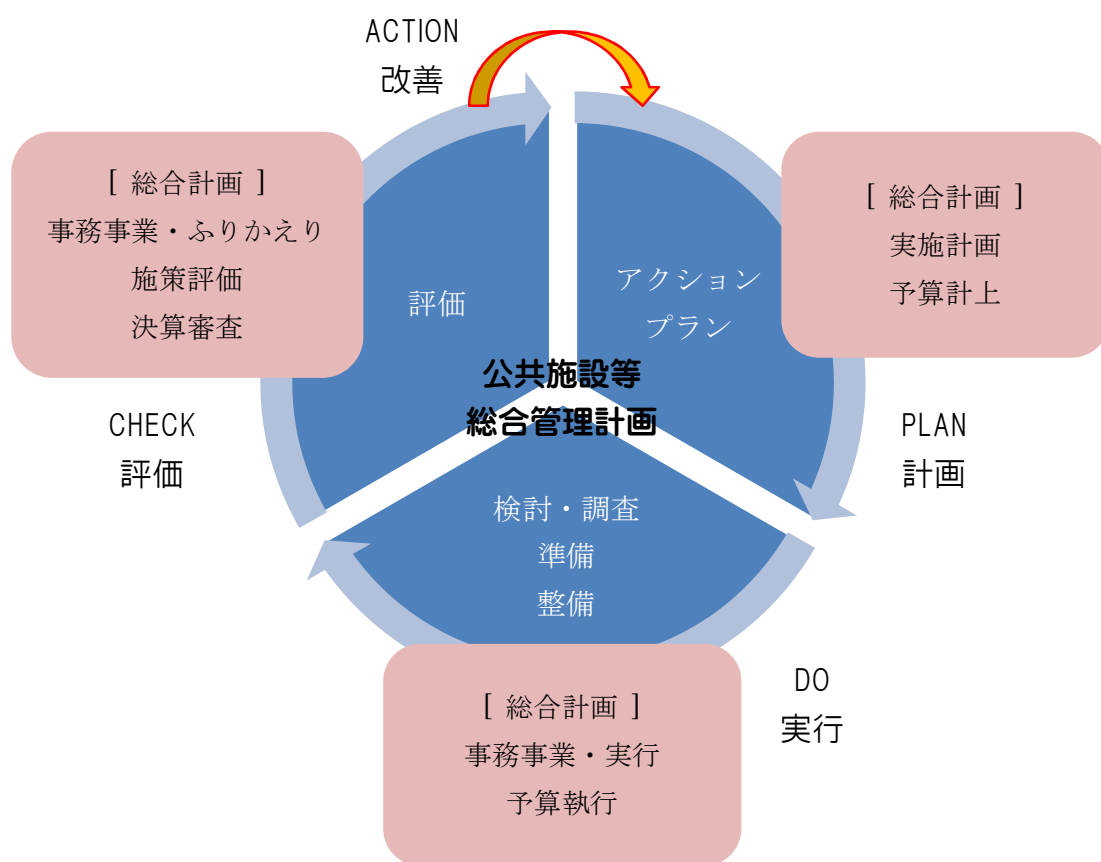
アクションプランの実行は所管課、進行管理については本委員会で行い、また、本委員会の補助機関として、全庁的に作業及び課題に取り組み、本委員会活動の円滑な運営に資するため、公共施設等総合管理計画推進ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置して取り組みます。

また、アクションプラン推進のため、第三者からなる五霞町公共施設等総合管理計画有識者委員会を設置し、方向性を決定していきます。



(4) PDCAサイクル

アクションプランの実行については、本町の上位計画である第6次五霞町総合計画（以下、「総合計画」という。）の各施策の事業と連携をして行っていくことから、PLAN（計画）・DO（実行）・CHECK（評価）・ACTION（改善）を循環させて進めていきます。



（５）公民連携

町が公共施設の整備・管理を行うのではなく、民間の技術・経営ノウハウや資金等を活用し、公民が連携することで、コスト削減や財政負担平準化だけでなく、サービスの充実を図ることが必要です。

統合・複合化や施設跡地の活用時などにおいて、公民連携手法（PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ）の導入を検討します。

※PPP とは、「公（Public）」と「民（Private）」が「連携（Partnership）」して、公共サービスの提供や社会資本の整備、公共性の高いプロジェクトの実施などを、民間の知識や技術、資金を活用しながら実施していく様々な手法の総称で、PFI（Private Finance Initiative）など、数多くの手法があります。

公民連携導入に向けて		対象（担当）
1.	情報収集	担当職員
2.	研修・セミナーへの参加	希望職員
3.	研修・セミナーの開催	町民、職員
4.	導入マニュアルの作成	担当職員

2. 建物の更新等に係る理念

(1) 目標

一般施設（建物）の目標

目標達成のために原則行うこと

1. 計画的に更新すべき建物と応急的対応の後に廃止すべき建物の選別を行います。
2. 更新すべき建物においては、建物の更新等判断基準に基づき、長寿命化を図ります。
3. 更新すべき建物においては、単体での建替えは行わず、統合・複合化等を進めます。



目標：将来コストを 50%削減します。

40年間試算合計約 160 億円

→約 80 億円（年間平均約 4 億円→約 2 億円）

インフラ施設の目標

目標達成のために原則行うこと

1. 上下水道管の更新に併せ道路の更新や橋梁架設を総括的に調整することで、重複する経費を削減します。
2. 長寿命化させるために部分的修繕を効果的に行います。
3. 下水道施設の統合を検討し進めます。
4. 上下水道の合理化・広域化について早期に検討し進めます。



目標：インフラ施設の抜本的見直しを前提とした長寿命化や
広域化、施設（建物）統合により、更新費用の削減を目指します。

（２）建物の更新等判断基準

公共施設等の建物を維持・更新するために基準を設けます。

１）判断基準年

建築から『40 年』を更新等のサイクルを判断する基準とします。

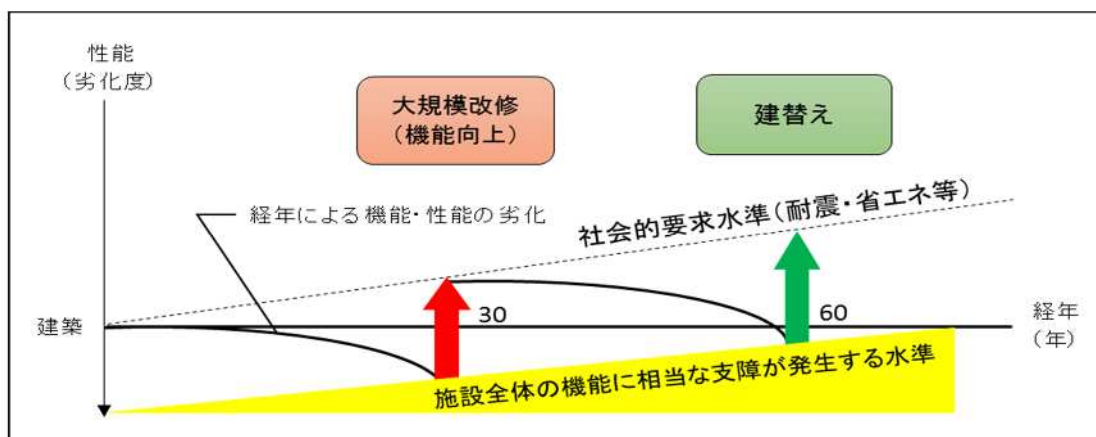
２）予防保全

計画的に修繕・改修を行う予防保全を原則として、安心・安全を確保した上で建物の長寿命化を図ります。

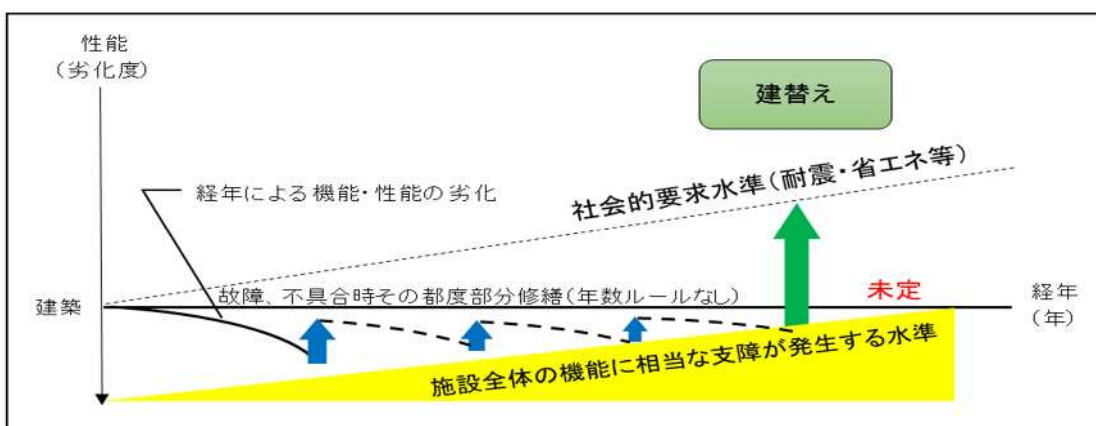
※予防保全とは、建築物の部分あるいは部品に不具合・故障が生じる以前に、そのことを予測し（想定）し部分あるいは部品を修繕・交換し、性能・機能を所定の状態に回復させ建築物の性能を維持していく保全の方法です。

３）修繕、改修、建替えのサイクル

①一般的なサイクル



②本町の計画策定以前のサイクル



※故障や不具合が生じるたびに部分修繕を行っており、計画的な改修は行われていません。その結果、劣化が進行しやすく建物寿命が短くなりやすい状況となっています。また、建替え時期も未定であることから、施設機能に支障をきたす期間が生じてしまっています。

① 計画策定後のサイクル（建物の更新等判断基準によるサイクル）

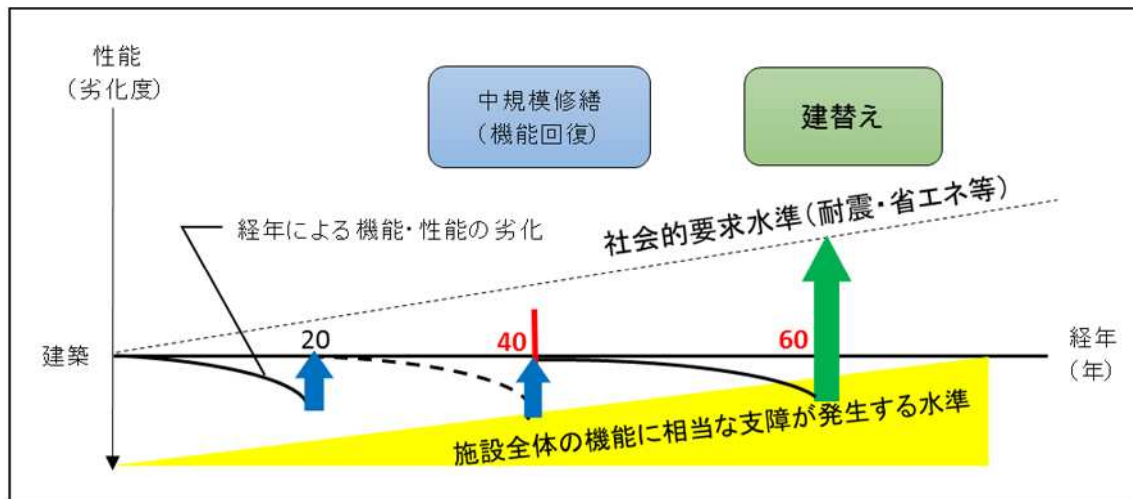
現在の建築年数に応じて中規模修繕、大規模改修、長寿命化修繕の時期を定め、施設機能の長期的維持を図ります。

計画策定時に建築から 40 年を経過している場合は、社会的観点（社会ニーズ、他の施設との複合化の可能性、コスト推計）により単体施設として維持するか、複合化し建替えを行うか、廃止するかを判断します。単体施設として維持する場合、40 年に行うべきであった中規模修繕の実施について検討し、原則として 60 年で建替えを行います。

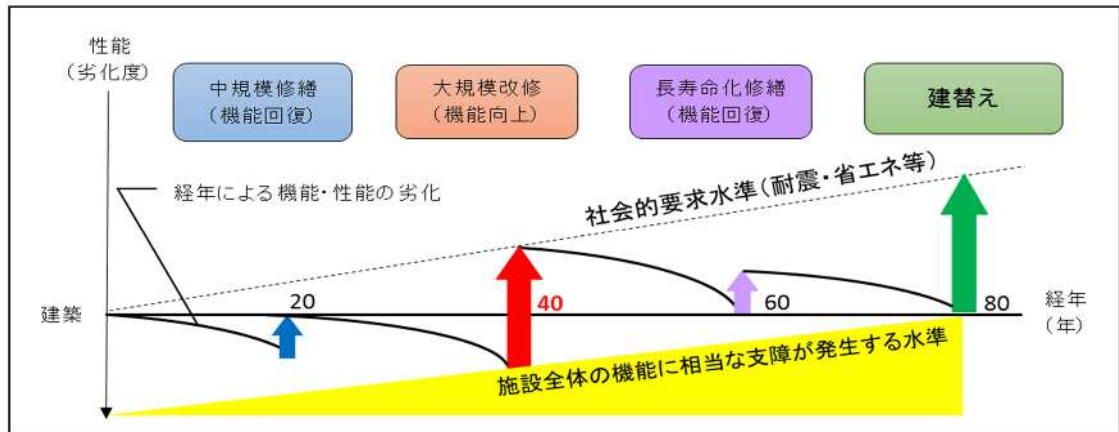
計画策定時に建築から 40 年を経過していない場合は、20 年を経過していない施設については 20 年に中規模修繕を行い、20 年を経過している施設については未実施となっている中規模修繕を実施するか検討します。40 年に実施する内容については、まず社会的観点から判断し、単体施設として維持する場合は躯体の健全性から中規模修繕を行い 60 年維持するか、大規模改修を行い 80 年維持するかについて判断を行います。

また、木造、軽量鉄骨造、コンクリートプレハブ造の建物については、その構造から 40 年で建替えを行うものとしします。

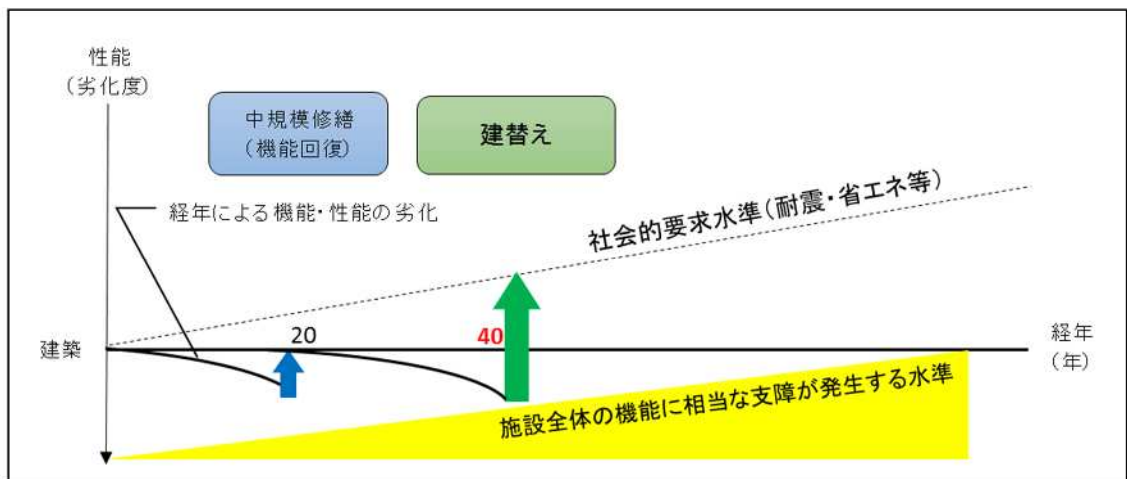
ア．躯体の状態により 60 年まで使用できる場合



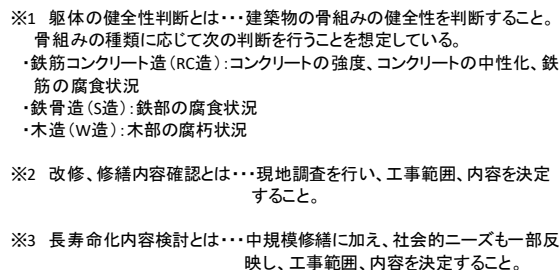
イ．躯体の状態が健全で 80 年まで使用できる場合



ウ．建築から 40 年で建替えをする場合（木造、軽量鉄骨造、コンクリートプレハブ造）



物理的観点による判断のほか、社会的観点による判断も取り入れ、社会的ニーズに対応していきます。



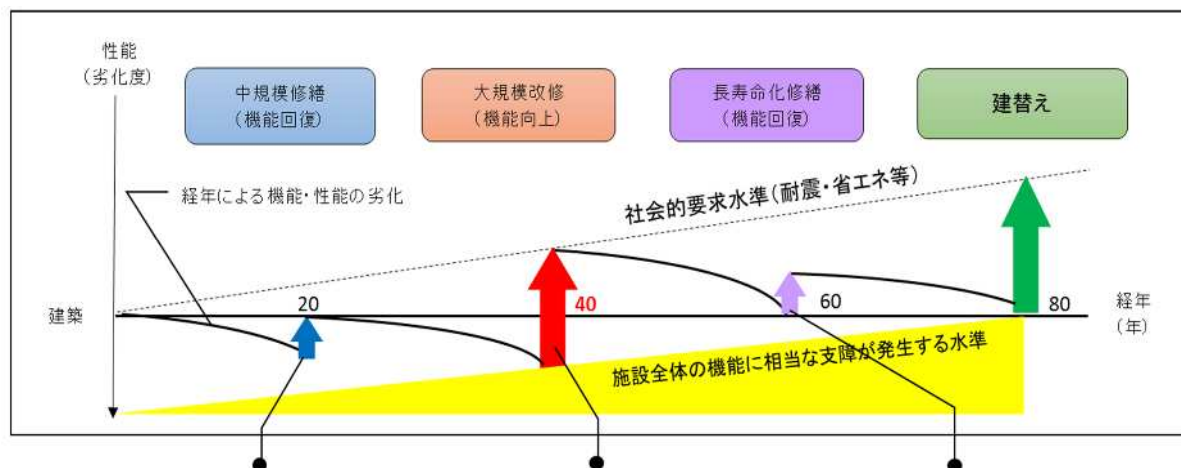
8年前 6年前 4年前 2年前 建築
建替え

検討準備	1. 検討組織設置 ①情報収集(他自治体視察など) ②住民参加(合意形成) ③業者提案(プレゼンなど) ④コスト試算 ⑤方向性検討(単独、複合化、統合など)	
建築準備		1. 準備組織設置 ①予算化 ②設計(基本設計、実施設計) ③建替え準備

※中規模修繕、長寿命化修繕は上記を参考に必要な項目を実施し、必要な期間を設ける。

6) 改修、修繕のサイクルによる工事内容

修繕、改修、建替えのイメージ（躯体の状態が健全で 80 年まで使用できる場合）



工事内容の例

	築20年目 中規模修繕	築40年目 大規模改修（修繕含む）		築60年目 長寿命化修繕
	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させる。	近年の社会的要求（省エネ化、ライフラインの更新等）に応じた改修を行い、機能を向上させる。		経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置に加え、社会的要求も一部反映し、機能を回復、向上させる。
		機能回復	機能向上（付加）	
外部仕上げ	・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装等 ・外部開口部の調整（シーリング共） ・外部鉄部の再塗装	・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装等 ・外部鉄部の再塗装	・屋上防水の断熱化 ・外壁の内断熱 ・外部開口部の更新及び遮熱化	・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装等 ・外部開口部の調整（シーリング共） ・外部鉄部の再塗装
内部仕上げ	・フローリングブロックの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・フローリングブロックの研磨及び塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・ビニル床、壁、天井の更新	・フローリングブロックの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕
電気設備	・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・老朽化の著しい箇所の修繕	・受変電機器の更新 ・照明等の機器高効率化	・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
給排水設備	・給排水管の更生 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・給排水管の更生 ・衛生器具を節水タイプに改修	・給排水管の更生 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
空調設備	・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕	-	・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
躯体	-	・中性化対策工事（壁、天井裏躯体の保護塗装）	-	・中性化対策工事（壁、天井裏躯体の保護塗装）

※ 工事内容は参考を示したものであり、ここに書かれていないものでも、それぞれの工事の目的に合致するものであれば実施できる。

(3) 計画的改修、建替え、統廃合の時期

施設名	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	2017～ 2020年	2021～ 2024年	2025～ 2028年	2029～ 2032年	2033～ 2036年	2037～ 2040年	2041～ 2044年	2045～ 2048年	2049～ 2052年	2053～ 2056年
五霞町役場 庁舎		複合化 建替え	契約形態・管理方法により検討します。							
消防団分団詰所				建替え						
五霞町地域安全センター						建替え				
五霞町中央公民館		複合化								
五霞町ふれあいセンター				大規模 改修					長寿命化 修繕	
五霞町立 五霞西小学校		統合	公立小学校へ統合します。							
五霞町立 五霞東小学校		統合	公立小学校へ統合します。							
(仮)町立小学校		大規模 改修					長寿命化 修繕			
五霞町立 五霞中学校 (普通教室棟)		中規模 修繕					大規模 改修			
五霞町立 五霞中学校 (特別教室棟)	中規模 修繕					大規模 改修				
五霞町立 五霞中学校 (屋内運動場)	中規模 修繕					大規模 改修				
五霞町立 五霞中学校 (柔剣道場・食堂)	中規模 修繕					大規模 改修				
五霞町B&G海洋センター	中規模 修繕					大規模 改修				
五霞町保健センター				大規模 改修					長寿命化 修繕	
五霞町立 ごか西児童館			大規模 改修					長寿命化 修繕		
五霞町立 ごか南児童館			集約化							
五霞町福祉センター 「ひばりの里」				集約化						
五霞町多目的集会センター				廃止						
道の駅「ごか」		道の駅ごか後背地活用基本構想策定後に再度検討します。								

（４）リーディングプロジェクトについて

喫緊の対応が求められる施設があることなどを踏まえ、施設別の方向性の中でもまちづくりの視点で横断的かつ重点的に取り組む施設であり、複合化の取組をけん引する施設を「リーディングプロジェクト」と位置付け、先行的に複合化に向けた検討を実施していきます。

リーディングプロジェクトについては、その緊急性や課題の重要性等を踏まえ、施設・機能の将来のあり方を整理した上で、順次アクションプランの詳細を策定し、複合化に向けた作業を進めます。

＜リーディングプロジェクト抽出の主な考え方＞

リーディングプロジェクトの対象となる施設の抽出の主な考え方については、次の事項に該当する施設について優先的にリーディングプロジェクトとして位置づけます。

① 緊急性

- ・旧耐震基準の建物で老朽化が著しく、施設の機能を維持するために、耐震対策・老朽化対策等の早急な対応が求められ、多大な経費を必要とする施設。
- ・その見直しを行うのに適切な時期（更新時期が近いなど）である施設。

② 汎用性

- ・町民のライフスタイルの変化やニーズに応じた施設の機能、サービスを拡充することで、同じ課題を抱える施設の複合等へのきっかけとなり、先行実施する内容が活用できる等、汎用性や波及効果が高い施設。

③ 財政効果

- ・複合化などによる財政的効果（削減効果）などが大きく得られる見込みがあり、町民にも町の公共施設等総合管理計画の取組メッセージを明確に伝えられる施設。

＜リーディングプロジェクト抽出＞

上記の考え方を踏まえ、五霞町役場、五霞町中央公民館の２施設をリーディングプロジェクト（案）として抽出しました。

3. 施設別方向性 第2期（2021年度～2024年度）

アクションプランについては、総合管理計画の基本方針、施設別の方向性に基づき2021年度から2024年度までの4年間の第2期の計画実施期間とします。

（1）一般施設（建物）

No. 1 ～ 8	大分類	行政系施設	中分類	役場庁舎
施設名	取組内容			所管課
五霞町役場	2023年度で60年を迎えることから、五霞町中央公民館との複合化を実施します。			総務課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	基本設計	詳細設計	施工	施工
施設別の方向性	1. 町民の新しい居場所となる複合庁舎 2. 平時にも非常時にも安心して利用できる複合庁舎 3. 柔軟な使われ方ができる効率的な複合庁舎 4. 町の自然に溶け込む快適な複合庁舎 5. 建物のトータルコストを削減できる経済的な複合庁舎 上記の基本方針沿って複合庁舎を建設します。			

No. 9 ～ 12	大分類	行政系施設	中分類	消防施設
施設名	取組内容			所管課
消防団分団詰所（4カ所）	建替え時期となる第4期（2029年度～2032年度）までは計画的な修繕は行わず、応急的な修繕にて対応します。			生活安全課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	応急対応	→	→	→
施設別の方向性	・町を守る拠点として、現状を維持保全しながら利用します。 ・計画的な修繕は行わず、応急的な対応をします。			

No. 1 3	大分類	行政系施設	中分類	防災・防犯施設
施設名	取組内容			所管課
五霞町 地域安全 センター	建替え時期となる第6期（2037年度～2040年度）までは計画的な修繕は行わず、応急的な修繕にて対応します。			生活安全課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	応急対応	→	→	→
施設別の 方向性	・町を守る拠点として、現状を維持保全しながら利用します。 ・計画的な修繕は行わず、応急的な対応をします。			

No. 1 4 ～ 2 1	大分類	コミュニティ施設	中分類	中央公民館
施設名	取組内容			所管課
五霞町 中央公民館	五霞町役場との複合化を実施します。			教育委員会
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	基本設計	詳細設計	施工	施工
施設別の 方向性	1. 町民の新しい居場所となる複合庁舎 2. 平時にも非常時にも安心して利用できる複合庁舎 3. 柔軟な使われ方ができる効率的な複合庁舎 4. 町の自然に溶け込む快適な複合庁舎 5. 建物のトータルコストを削減できる経済的な複合庁舎 上記の基本方針沿って複合庁舎を建設します。			

No. 2 2	大分類	コミュニティ施設	中分類	ふれあいセンター
施設名	取組内容			所管課
五霞 ふれあい センター (隣保館)	大規模改修の時期となる第４期（２０２９年度～２０３２年度）までは、応急的な修繕にて対応します。			総務課
	年度別計画			
	２０２１年度	２０２２年度	２０２３年度	２０２４年度
	応急対応 施設利用検討	→	→	→
施設別の 方向性	・相談業務における福祉センター「ひばりの里」との機能連携を進め、幅広い世代の利活用を促進します。 ・集客がある道の駅ごか、ごかみずべ公園と連携を図り、観光的な観点からも利用方策を検討します。			

No. 2 3 ～ 3 4	大分類	コミュニティ施設		中分類	集会施設
施設名	取組内容				所管課
集会施設 (例：大字事務所等)	各行政区のセンターなどの活用・施設維持方策を地域と行政で連携を図り、検討します。				産業課 教育委員会 総務課
	年度別計画				
	2 0 2 1 年度	2 0 2 2 年度	2 0 2 3 年度	2 0 2 4 年度	
	検討	→	→	→	
施設別の方向性	・各行政区のセンターなどの活用方策や施設維持方策をそれぞれの地域と行政で連携を図り検討します。				

No. 3 5 ～ 4 4	大分類	教育施設	中分類	小・中学校
施設名	取組内容			所管課
五霞町立 五霞西小学校	小学校統合までは、応急的な修繕にて対応します。			教育委員会
	年度別計画			
	2 0 2 1 年度	2 0 2 2 年度	2 0 2 3 年度	2 0 2 4 年度
	応急対応	→	→	統合
施設別の 方向性	・小規模自治体の強みを活かし、教育拠点の更なる充実の検討をします。 ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備に努めます。 ・五霞東小学校との統合が決定しました。 (令和6年4月開校予定)			

No. 4 5 ～ 5 6	大分類	教育施設	中分類	小・中学校
施設名	取組内容			所管課
五霞町立 五霞東小学校	小学校統合までは、応急的な修繕にて対応します。			教育委員会
	年度別計画			
	2 0 2 1 年度	2 0 2 2 年度	2 0 2 3 年度	2 0 2 4 年度
	応急対応	→	→	統合
施設別の 方向性	・小規模自治体の強みを活かし、教育拠点の更なる充実の検討をします。 ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、現施設の維持・修繕に努めます。 ・五霞西小学校との統合が決定しました。 (令和6年4月開校予定)			

No. 3 5 ～ 4 4	大分類	教育施設	中分類	小・中学校
施設名	取組内容			所管課
(仮)町立 小学校	小学校統合及び小中一貫教育に向けて西小学校敷地内の施設を活用し環境整備を行います。			教育委員会
	年度別計画			
	2 0 2 1 年度	2 0 2 2 年度	2 0 2 3 年度	2 0 2 4 年度
	設計	大規模改修	→	統合
施設別の 方向性	・小規模自治体の強みを活かし、教育拠点の更なる充実の検討をします。 ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備に努めます。 ・B&G 海洋センターとの連携を検討します。 ・校舎の空いたスペース（余裕教室）については、地域コミュニティへの開放を検討します。			

No. 5 7 ～ 6 6	大分類	教育施設	中分類	小・中学校
施設名	取組内容			所管課
五霞町立 五霞中学校	普通教室棟の中規模修繕を行います。			教育委員会
	年度別計画			
	2 0 2 1 年度	2 0 2 2 年度	2 0 2 3 年度	2 0 2 4 年度
	検討	設計	中規模修繕	
施設別の 方向性	・小規模自治体の強みを活かし、教育拠点の更なる充実の検討をします。 ・子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備に努めます。 ・B&G 海洋センターとの連携を検討します。 ・校舎の空いたスペース（余裕教室）については、地域コミュニティへの開放や他の施設との複合化を検討します。			

No. 6 7 ～ 6 8	大分類	体育施設	中分類	B & G 海洋センター
施設名	取組内容			所管課
五霞町 B & G 海洋センター	大規模改修の時期となる第 4 期（2029 年度～2032 年度）までは、応急的な修繕にて対応します。			教育委員会
	年度別計画			
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	応急対応	→	→	→
施設別の方向性	・学校施設との連携を強化します。 ・コミュニティ、憩いの場の中心となるよう施設を充実させます。 ・施設の維持保全のために利用料の設定を検討します。 ・避難所としての機能の強化を行います。			

No. 6 9 ～ 7 2	大分類	福祉施設	中分類	保健センター
施設名	取組内容			所管課
五霞町 保健センター	大規模改修の時期となる第 4 期（2029 年度～2032 年度）までは、応急的な修繕にて対応します。 また、大規模改修までに福祉センター「ひばりの里」と機能面の集約化を実施します。			健康福祉課
	年度別計画			
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	応急対応 集約化準備	→	→	→
施設別の方向性	・目的・サービスを明確にし、民間施設との機能分担を図ります。 ・福祉センター「ひばりの里」と機能面の集約化を実施し、“保健と福祉の一体化”を進めます。 ・検診等・教室の利用以外に介護リハビリの利用を検討します。			

No. 7 3	大分類	福祉施設	中分類	児童館
施設名	取組内容			所管課
五霞町立ごか 西児童館	大規模改修の時期となる第3期（2025年度～2028年度）までは、応急的な修繕にて対応します。 また、大規模改修までに南児童館との集約化を実施します。			健康福祉課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	応急対応 集約化準備	→	→	→
施設別の 方向性	・児童館の配置を検討し、学校施設との連携を検討します。 ・民間委託、指定管理等を検討し、土・日の利用が可能な環境づくりを図ります。 ・南児童館との集約化を実施します。			

No. 7 4	大分類	福祉施設	中分類	児童館
施設名	取組内容			所管課
五霞町立ごか 南児童館	第3期（2025年度～2028年度）までに西児童館への集約化を実施します。 計画的な修繕は行わず、応急的な修繕にて対応します。			健康福祉課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	応急対応 集約化準備	→	→	→
施設別の 方向性	・西児童館への集約化を実施します。			

No. 7 5	大分類	福祉施設	中分類	福祉センター
施設名	取組内容			所管課
五霞町 福祉センター 「ひばりの里」	2021年度に入浴施設の利用廃止を実施します。 2029年度から2032年度までに五霞町保健センターへの集約化を実施します。 集約化までは、計画的な改修は行わず、応急的な修繕にて対応します。			健康福祉課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	応急対応 集約化準備	→	→	→
施設別の 方向性	・「五霞町保健センター」への集約化を実施し、 “保健と福祉の一体化”を進めます。			

No. 7 6	大分類	産業施設	中分類	多目的センター
施設名	取組内容			所管課
五霞町多目的 集会センター	2030年度に施設の廃止を行います。 廃止までの期間については計画的な改修は行わず、応急的な修繕にて対応します。			産業課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	応急対応 廃止準備	→	→	→
施設別の 方向性	・現状の施設を維持保全しながら利用をします。 ・2030年度廃止に向けて準備を進めます。			

No. 77～80	大分類	産業施設	中分類	道の駅
施設名	取組内容			所管課
道の駅ごか	基本構想を策定し、関係人口の拡大や地域経済の活性化の実現を目指し、にぎわいを創出していきます。			産業課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	検討	→	→	→
施設別の方向性	・ 後背地の方向性を検討していきます。 ・ 有効利活用を図り、利用効率を高めます。			

No. 81～88	大分類	公園施設	中分類	公園施設
施設名	取組内容			所管課
公園施設 (例：トイレ等)	各公園の役割を見直し、都市計画マスタープランの沿った再整備について検討します。			都市建設課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	計画策定	再整備	→	→
施設別の方向性	・ 各公園の役割を見直し、現状の公園を利用しながら再整備を検討します。			

(2) インフラ施設

No. 1	大分類	—	中分類	—
施設名	取組内容			所管課
道路	道路維持補修の基準（優先順位）策定を検討します。			都市建設課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	検討	→	→	→
施設別の方向性	・緊急性、必要性を十分に考慮し、より優先度の高い路線から効率的に補修を行います。 ・必要最小限の部分的補修で費用抑制を図ります。 ・道路改良工事に合わせ、水道管、下水道管の入替を検討します。 ・修繕工事を行うにあたり、交付金の活用を検討します。			

No. 2	大分類	—	中分類	—
施設名	取組内容			所管課
橋梁	橋梁定期点検等の結果を踏まえ、計画的に修繕を実施します。			都市建設課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	調査・修繕	調査	→	→
施設別の方向性	・橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき、必要性を考慮し修繕の対応をしていきます。			

No. 3	大分類	—	中分類	—
施設名	取組内容			所管課
上水道	広域化（拡充）を検討します。			上下水道課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	検討	→	→	→
施設別の方向性	・上水道の広域化を検討します。 ・管路については、更新に合わせて耐震化を進めます。			

No. 4	大分類	—	中分類	—
施設名	取組内容			所管課
下水道	広域化、最適化を検討します。			上下水道課
	年度別計画			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	検討	→	→	→
施設別の方向性	・農業集落排水を公共下水道へ統合することや、広域化を検討します。			